平成25年度

歳入歳出決算審査意見書

湯梨浜町監査委員

湯梨浜町長 宮脇 正道 様

湯梨浜町代表監査委員 礒江 俊二

湯梨浜町監査委員 上野 昭二

平成25年度湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、平成25年度湯梨浜町一般会計・特別会計歳入歳出決算書並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成25年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算書及び平成25年度湯梨浜町水道事業会計決算書並びに関係諸帳簿証書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

I 審査の対象

《一般会計・特別会計》

- (1) 平成25年度湯梨浜町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成25年度湯梨浜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成25年度湯梨浜町高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計歳 入歳出決算
- (4) 平成25年度湯梨浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成25年度湯梨浜町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成25年度湯梨浜町温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成25年度湯梨浜町下水事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成25年度湯梨浜町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成25年度湯梨浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成25年度湯梨浜町長瀬財産区特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成25年度湯梨浜町橋津財産区特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成25年度湯梨浜町宇野財産区特別会計歳入歳出決算

- (14) 平成25年度湯梨浜町舎人財産区特別会計歳入歳出決算
- (15) 平成25年度湯梨浜町東郷財産区特別会計歳入歳出決算
- (16) 平成25年度湯梨浜町花見財産区特別会計歳入歳出決算

《公営企業会計》

- (1) 平成25年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算
- (2) 平成25年度湯梨浜町水道事業会計決算

2 審査の期間

平成26年7月8日から平成26年7月30日までの間

3 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び 財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、こ れらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべ き審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、 関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した 結果、妥当なものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。なお、個別事項に関する意見は、別途記載のとおりである。

第2 平成25年度決算の概要

1 決算の総括

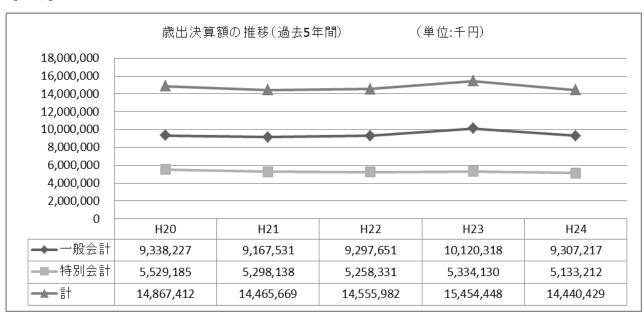
(1)決算規模

一般会計及び特別会計(公営企業を除き、財産区を含む。以下同じ。)の決算額は、次のとおりである。

(単位:千円)

		平成 25 年度決算額					
会計区分	歳入決算額		差引残額				
	戚八 次昇祖	成山次昇領	(形式収支)				
一般会計	9,128,132	8,872,183	255,949				
特別会計	5,276,988	5,209,586	67,402				
合計 A	14,405,120	14,081,769	323,351				
前年度決算 B	14,791,896	14,440,429	351,467				
年度増減(A-B)	△ 386,776	△ 358,660	Δ 28,116				
同増減率	△2.61%	△2.48%	△8.0%				

【参考】



平成25年度の決算規模は、前年度に引き続き歳入歳出とも3億5千万円程度の縮小となり、平成20年以降最も小さい規模となった。国民健康保険事業特別会計や介護保険特別会計の増額はあったものの、人員削減や議員定数減による人件費の減、新斎場の

完成に伴う中部ふるさと広域連合負担金の減、各種事業・補助金の廃止・減額に伴う農 林水産業費の減、下水道補償金免除繰上償還の終了に伴う下水道事業会計の減等による ものである。

この結果を今後実施予定の中学校統合新設、幼保一体化施設等の大型事業に備えた堅 実な行財政運営の結果とみるのか?あるいは現状維持に終始した消極的な行財政運営 の結果とみるのか?は、意見の分かれるところであろう。

(2) 決算収支

平成25年度における歳入歳出差引残高(形式収支)は、323,351千円、実質収支(形式収支額から翌年度へ繰り越して執行する財源を差し引いた額)は290,307千円となり、いずれも前年度に比べて減少したが、これは財政規模が縮小したことに伴う結果でもありやむを得ない。

ただ、このような中にあっても、基金については当年度中に48百万円の取崩しがあったものの、新たに624百万円が積み立てられた結果、当年度末残高は6,433百万円に達したところである。また起債についても当年度中の新規発行額802百万円に対し2,656百万円の償還を行った結果、当年度末残高は20,977百万円余(前年度末残高22,425百万円、 \triangle 1,448百万円)に減少したところである。

(単位:千円)

	歳入歳出	翌年度へ繰	実質収支	積立金	積立取崩	実質
区 分	差引残高	り越すべき				単年度収支
	(形式収支)	財源	A	В	С	A+B-C
一般会計	255,949	25,897	230,052	620,924	14,433	836,543
特別会計	67,402	7,147	60,255	3,369	34,067	29,557
合 計	323,351	33,044	290,307	624,293	48,500	866,100
前年度	351,467	22,826	328,641	740,646	165,268	904,019
差引増減	△28,116	10,218	△38,334	△116,353	△116,768	△37,919

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。

実質収支…歳入決算総額のうち、未完成のため翌年度に繰り越された工事代金など何らかの事情で翌年度に繰り越された額を除いた額から歳出決算総額を差し引いた額。

(3)予算執行の状況

平成25年度の予算執行状況は、一般会計・特別会計の歳入歳出予算総額14,704,681千円に対し、歳入決算額14,405,120千円(収入率98.0%)、歳出決算額14,081,769千円(執行率95.8%)となっている。

予算総額に対する歳出不用額は、一般会計・特別会計合わせて270,192千円と

なっているが、主な要因は、生活保護に係る扶助費並びに介護保険に係る給付費や予備 費で、これらはいずれも年度末の措置費や介護費の支出に備えていたものであり、概ね 予算に沿った適切な執行がなされたものと認められる。

なお、各会計別の執行状況は、後述(9ページ以降)に記載のとおりである。

(4) 財政の構造

普通会計における財政構造は、次のとおりとなっている。

普通会計…自治体間で比較するため地方財政統計上用いられる会計区分。当町では、「一般会計」「住宅新築資金等貸付事業特別会計」及び「高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計」が該当する。

ア 歳入歳出の構成

〔歳入〕 (単位:千円、%)

区 八	当 年 度		当 年 度 前 年 度			
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率
自主財源	2,199,622	24.1	2,424,794	25.4	$\triangle 225,172$	$\triangle 9.3$
依存財源	6,934,233	75.9	7,124,024	74.6	\triangle 189,791	$\triangle 2.7$
合 計	9,133,855	100.0	9,548,818	100.0	$\triangle 414,963$	$\triangle 4.3$

自主財源…町が自主的に収入し得る財源。町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…地方交付税や国・県から使途を定められて交付される補助金等の収入による財源。

〔歳出〕 (単位:千円、%)

区	分	当 年	度	前 年	度	年 度	対 比
	刀	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金額増減	増減率
経常的経	費(計)	6,372,420	71.8	6,695,118	71.9	△322,698	△4.8
義務的	り経費(小計)	4,631,269	52.2	4,664,269	50.1	△33,000	$\triangle 0.7$
	件 費	1,414,570	15.9	1,484,848	15.9	△70,278	$\triangle 4.7$
表	失 助 費	1,502,216	16.9	1,407,461	15.1	94,755	6.7
4	合 債 費	1,714,483	19.3	1,771,960	19.0	△57,477	$\triangle 3.2$
その他	也経費(小計)	1,741,151	19.6	2,030,849	21.8	△289,698	△14.3
物	件 費	873,638	9.8	926,091	9.9	△ 52,453	$\triangle 5.7$
維	持補修費	73,289	0.8	71,642	0.8	1,647	2.3
補	助費等	794,224	8.9	1,033,116	11.1	△238,892	$\triangle 23.1$
その他	積 立 等	2,091,001	23.6	2,215,241	23.8	△124,240	$\triangle 5.6$
投資的	的 経 費	412,628	4.6%	399,865	4.3%	12,763	3.2%

合	計	8,876,049	100.0%	9,310,224	100.0%	\triangle 434,175	$\triangle 4.7\%$
---	---	-----------	--------	-----------	--------	---------------------	-------------------

経常的経費…町の行政を運営して行く上で、毎年度継続して支出していく必要のある経費をいう。義務的経費と その他経費の一部(物件費、維持補修費繰出金など臨時的に支出する経費)が該当。

投資的経費…生産的経費ともいわれ、その効果が将来に残るものに支出される経費をいう。普通建設事業費など が該当。

平成25年度における歳入歳出構成の特徴は、歳入面では、繰入金及び地方債の発行額が大幅に下がったことである。これは補償金免除繰上償還に伴う減債基金取崩しによる繰入金の終了並びに大型事業完了に伴う合併特例債の発行減等によるものである。

歳出面での減額は人員削減及び議員定数削減に伴う人件費の減、中部ふるさと広域連合の建設事業完了(新斎場)及び強い農業づくり事業費の減等に伴う補助費等の減額が主な要因であるが、一方で依然として扶助費の増額傾向が続いていることも注視すべき事項である。

イ 財政分析

主要財務比率の普通会計ベースによる実績は、次のとおりである。

区分	当年度	前年度	増減	前年度県下 市町村平均
財政力指数	0.27	0.27	-	0.33
経常収支比率	86.8	89.6	△2.8	87.5

(参考)

主要財務比率の推移(過去5年間)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
財政力指数	0.31	0.30	0.29	0.28	0.27
経常収支比率	90.8	87.1	84.9	86.7	89.6

財政力指数…地方公共団体の財政基盤の強弱を示す数値。過去3ヵ年の基準財政収入額/基準財政需要額で算定する。「1」に近づくほど財政力が強いとされている。

経常収支比率…財政運営の弾力性・健全性の目安となる数値。町村にあっては75%を超えると弾力性が失われつつあるとみなされる。

平成25年度の財政力指数は、0.27で、前年度と変化はなかった。ただ依然として 県下市町村平均の指数を下回っている状況にはある。

経常収支比率は、86.8%で前年度と比べて2.8ポイントの減となった。歳入面で 町税や地方交付税等の自由に使用できる収入が増額となった一方で、歳出面では、扶助費 の増はあったものの、人件費や公債費等の経費が抑制されたことによるものである。

(5) 起債の状況

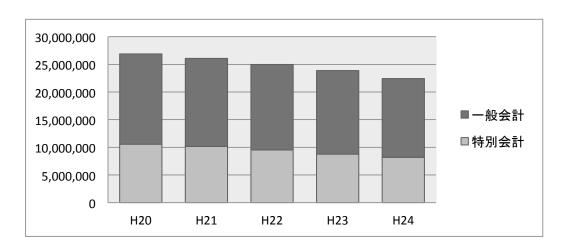
25年度末現在の起債残高は、合計20,977,311千円となっており、前年度 末残高に対し1,447,993千円減少した。 新規起債の発行額は801,710千円で、起債償還額(元利合計)は、2,656,174千円であった。

(単位:千円)

区分	前年度末		当年度中の異動				
区 刀	残高(元金)	新規発行額	償還元金	利息	償還元利計	残高(元金)	
一般会計	14, 236, 794	532, 910	1, 497, 514	212, 497	1, 710, 011	13, 272, 190	
特別会計	8, 188, 510	268, 800	752, 189	193, 974	946, 163	7, 705, 121	
計	22, 425, 304	801, 710	2, 249, 703	406, 471	2, 656, 174	20, 977, 311	
対前年度比		△127, 154	△ 152, 122	△44, 351	△196, 473	△1, 447, 993	

※特別会計には、企業会計を含めない。

【参考】各年度末の起債残高(過去5年間)



	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一般会計	16,366,938	15,949,902	15,446,129	15,108,296	14,236,794
特別会計	10,540,722	10,129,983	9,503,203	8,789,969	8,188,510
計	26,907,660	26,079,885	24,949,332	23,898,265	22,425,304
対前年度比	Δ 120,054	Δ 827,775	Δ 1,130,553	Δ 1,051,067	Δ 1,472,961

(6)債務負担行為

農道整備事業、土地改良施設修繕事業などに係る債務負担行為限度額(損失補償契約による偶発債務及び事業関連事務費を除く。)の平成26年度以降支出予定額は、29,897千円となっている。

債務負担行為…町が将来にわたる債務(支出義務)を負う契約を締結すること。数年度にわたる大型工事を発注した場合などには、当初に全体工事の契約書を交わし、当年度の支払金額とあわせて翌年度以降の支払金額も約束する契約を締結します。債務負担行為限度額とは、町が翌年度以降に支払うことを約束した金額の限度を示す額で、将来の予算に影響するため、締結した年度の予算に明記しておくことが必要なものです。

以上、平成25年度決算を通して当町の財政運営の状況を見てみると、平成25年度も 歳入歳出規模の縮小等厳しい状況の中であったが、一方で、起債残高の着実な減少、基金 積立金の増加等、引き続きこれまでの堅実な行財政運営が確保されていると認められる。

前述のとおり、これをどう見るのか意見が分かれるところであるが、監査委員としては、間近に迫る地方交付税の合併特例期間の終了、中学校新設統合等大型事業の実施、子育て・雇用推進施策等を中心とする人口減少社会への対応など中長期的課題を見据えた上でこれらに適切に対処していくための力を蓄える年度であったものと強く思いたいところである。

2 各会計の決算状況

[一般会計]

歳入 (単位:千円、%)

威 入						(串位:	十円、%)
科目	子,笞 疳 炻	調定額	収入済額	収 入	収入率	前年度決算	年度増減
件 日	予算現額	神足領	A	未済額	(対予算)	В	A - B
町税	1,400,445	1,487,378	1,410,426	74,930	100.7	1,408,383	2,043
地方譲与税	67,484	66,654	66,654	0	98.8	69,975	△ 3,321
利子割交付金	4,708	4,558	4,558	0	96.8	4,451	107
配当割交付金	7,681	6,111	6,111	0	79.6	2,480	3,631
株式等譲渡所	8,737	6,438	6,438	0	73.7	517	5,921
得割交付金							
地方消費税	128,856	128,856	128,856	0	100.0	129,965	△ 1,109
交付金							
自動車取得税	16,240	16,356	16,356	0	100.7	16,845	\triangle 489
交付金							
地方特例	7,101	7,101	7,101	0	100.0	7,030	71
交付金							
地方交付税	4,734,194	4,792,558	4,792,558	0	101.2	4,764,066	28,492
交通安全対策	1,600	1,802	1,802	0	112.6	1,994	\triangle 192
特別交付金							
分担金及び	142,767	146,267	141,754	4,513	99.3	139,286	2,468
負担金							
使用料及び	117,321	121,931	118,600	3,330	101.1	118,461	139
手数料							
国庫支出金	811,480	721,498	721,498	0	88.9	717,574	3,924
県支出金	682,887	649,362	649,362	0	95.1	747,636	△ 98,274
財産収入	34,048	34,301	34,301	0	100.7	43,362	△ 9,061
寄附金	2,500	3,204	3,204	0	128.2	783	2,421
繰入金	20,915	20,874	20,874	0	99.8	142,582	△121,708
繰越金	129,496	129,497	129,497	0	100.0	190,599	△ 61,102
諸収入	334,877	335,535	335,272	264	100.1	377,261	△ 41,989
町債	741,110	532,910	532,910	0	71.9	661,464	$\triangle 128,554$
歳入合計	9,394,447	9,213,191	9,128,132	83,037	97.2	9,544,713	△416,581

【参考】

歳入決算状況(過去3年間)

(単位:千円)

科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
町税	1,396,595	1,428,101	1,408,383
地方譲与税	76,662	74,821	69,975
利子割交付金	7,030	5,364	4,451
配当割交付金	2,133	2,371	2,480
株式等譲渡所得割交付金	1,099	498	517
地方消費税交付金	134,103	130,876	129,965
自動車取得税交付金	18,688	16,245	16,845
地方特例交付金	33,559	23,845	7,030
地方交付税	4,546,658	4,840,496	4,764,066
交通安全対策特別交付金	1,595	1,783	1,994
分担金及び負担金	141,473	143,681	139,286
使用料及び手数料	98,607	97,556	118,461
国庫支出金	974,642	1,026,352	717,574
県支出金	676,742	834,816	747,636
財産収入	30,796	15,209	43,362
寄附金	1,076	889	783
繰入金	213,368	46,482	142,582
繰越金	162,141	264,393	190,599
諸収入	378,134	385,058	377,261
町債	818,944	1,126,081	661,464
歳入合計	9,714,045	10,464,917	9,544,713

歳出

(単位:千円、%)

科目	予算現額	支出済額 A	翌 年 度 繰 越 額	不用額	執行率	前年度決算 B	年度増減 A-B
議会費	89,381	88,509	0	872	99.0	104,367	△ 15,858
総務費	1,735,139	1,677,974	33,000	24,165	96.7	1,654,724	23,250
民生費	2,512,355	2,445,116	0	67,239	97.3	2,406,822	38,294
衛生費	759,684	650,795	89,690	19,199	85.7	829,029	△ 178,234
農林水産業費	440,630	373,136	53,440	14,054	84.7	589,487	△ 216,351
商工費	144,471	140,269	0	4,202	97.1	141,903	△ 1,634
土木費	960,394	834,256	108,073	18,065	86.9	868,587	△ 34,331
消防費	315,746	271,672	41,328	2,746	86.0	255,598	16,074
教育費	664,591	647,320	942	16,329	97.4	617,657	29,663
災害復旧費	13,576	4,481	9,000	95	33.0	55,114	△ 50,633
公債費	1,710,992	1,710,655	0	337	99.9	1,767,929	△ 57,274
諸支出金	28,000	28,000	0	0	100.0	16,000	12,000
予備費	19,488	0	0	19,488	0.0	0	0
歳出合計	9,394,447	8,872,183	335,473	186,791	94.4	9,307,217	△ 435,034

【参考】

歳出決算状況(過去3年間)

(単位:千円)

			(1 = 114)		
科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
議会費	96, 515	123, 531	104, 367		
総務費	1, 711, 391	1, 424, 925	1, 654, 724		
民生費	2, 076, 948	3, 111, 977	2, 406, 822		
衛生費	719, 077	747, 976	829, 029		
農林水産業費	550, 246	459, 614	589, 487		
商工費	191, 586	147, 297	141, 903		
土木費	1, 317, 615	1, 194, 578	868, 587		
消防費	262, 204	279, 456	255, 598		
教育費	781, 538	837, 124	617, 657		
災害復旧費	0	58, 435	55, 114		
公債費	1, 590, 531	1, 715, 405	1, 767, 929		
諸支出金	0	20,000	16,000		
予備費	0	0	0		
歳出合計	9, 297, 651	10, 120, 318	9, 307, 217		

〈歳入〉

平成25年度の収入総額は、9,128,132千円で調定額対比99.1%(予算額対比97.2%)となっており、ほぼ順当な実績となった。

平成25年度歳入としては、現年度災害復旧等に伴う特別交付税の増などにより地方交付税は増額したものの、補償金免除繰上償還に伴う減債基金取崩しの終了による繰入金の大幅減、大型事業完了に伴う合併特例債の減等により、最終的には対前年度比95.6%の規模縮小となったところである。

自主財源となる町税の収入率は調定額対比94.8%となり、当年度も県下町村収入率94.0%(平成24年度実績)を超えたところである。

〈歳出〉

平成25年度の支出総額は、8,872,183千円で予算現額対比94.4%となり、 概ね適切な執行状況と認められる。

衛生費及び農林水産業費に係る歳出が大幅な減となっているが、これらは中部ふるさと 広域連合への負担金の減、及び農林水産業分野における各種事業の廃止・減額等に伴う経 費の減額によるものである。

〔特別会計〕

(単位:千円、%)

		j	歳 入			歳 出		差引額
会計名	予算現額	歳 入 決算額 A	収 入 未済額	対予算 収入率	歳 出 決算額 B	翌年度 繰越額	対予算 支出率	A-B 形式収支
住宅新築資金等貸付 特別 会 計	5, 683	5, 688	40, 531	100. 1	5, 671	0	99.8	17
高齢者等住宅整備資金 特別会計	40	35	1, 225	87. 5	35	0	87. 5	0
国民健康保険事業特別会計	2, 004, 089	2, 007, 373	42, 851	100. 2	1, 977, 967	0	98. 7	29, 406
後 期 高 齢 者 医療特別会計	167, 766	167, 432	345	99.8	167, 366	0	99.8	66
介 護 保 険 特 別 会 計	1, 748, 388	1, 735, 670	1, 975	99. 3	1, 707, 262	0	97. 6	28, 408
下水道事業特別会計	1, 088, 781	1, 071, 687	20, 258	98. 4	1, 064, 540	17, 247	97.8	7, 147
農業集落排水処理事業 特別会計	229, 295	225, 029	1, 647	98. 1	225, 029	0	98. 1	0
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	42, 058	41, 122	713	97.8	41, 122	0	97.8	0
温泉事業 特別会計	16, 379	16, 167	0	98. 7	14, 303	0	87. 3	1,864
合 計	5, 302, 479	5, 270, 203	109, 545	99. 4	5, 203, 295	17, 247	98. 1	66, 908

【参考】

歳出決算状況(過去3年間)

(単位:千円)

会計名	平成22年度	平成23年度	平成24年度
住宅新築資金等貸付	7, 535	6, 598	3, 866
高齢者等住宅整備資金	239	239	239
国民健康保険事業	1, 846, 750	1, 853, 512	1, 878, 120
後期高齢者医療	159, 213	167, 143	169, 773
介 護 保 険	1, 535, 743	1, 594, 593	1, 616, 955
下 水 道 事 業	1, 419, 413	1, 432, 858	1, 201, 621
農業集落排水処理事業	204, 182	189, 714	168, 068
簡易水道事業	63, 658	57, 164	53, 744
温泉事業	9, 643	9, 218	24, 772

住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付は平成18年度をもって終了し、現在は償還業務を取り扱う会計である。年度末現 在の貸付金残高は、次のとおりである。

住宅新築資金	12件	37,	5 5 9 千円
住宅改修資金	2件	1,	986千円
宅地取得資金	4件	9,	9 1 6 千円
合 計	18件	49,	461千円

高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計

新規貸付はなく、既往貸付けの償還業務のみであった。年度末現在の貸付金残高は、次のとおりである。

高齢者住宅資金	O件	0 円
障がい者住宅資金	1件	1,088千円
合 計	1 件	1,088千円

国民健康保険事業特別会計

・ 会計規模は、歳出ベースで1,977,967千円となり、前年度対比99,847 千円の大幅な増加となった。

これは、平成 25 年度は被保険者数の減少(4, 462人、対前年度比△44人)にもかかわらず、療養給付費(1, 169, 389 千円。対前年度比 100, 905 千円の増)並びに高額療養費(161, 752 千円。対前年度比 30, 815 千円の増)とも大幅な増額となった結果、保険給付費全体として約 1 億 3 千万円もの増加になったことによるものである。

前年度(平成24年度)がたまたま前々年度(平成23年度)と比べて約46,000 千円の減少であったとはいえ、このように直ちに大幅な急増となったことをみると医療費の増加傾向は続いているとみるべきであり、引き続き早期発見・早期予防・早期治療の促進施策の充実が重要な課題となっている。

当町では、これまで特定健診・がん検診の受診率向上やジェネリック医薬品利用等の取組みを通して医療費の抑制に努めているが目立った効果は現れていない。特に若年層の受診率低迷や当町では循環器系の疾患やガン疾患に伴う診療費が多額となっている傾向がわかってきた以上、今後は、重点テーマを決めての受診率向上方策や、自己負担額の軽減方策などあらためて戦略的な施策の検討が重要となっている。

後期高齢者医療特別会計

会計規模は、歳出ベースで167,366千円。特別徴収保険料(80,676千円)・ 普通徴収保険料(29,484千円)を徴収し、これらを後期高齢者医療広域連合への納付金(163,094千円)として納める会計である。

介護保険特別会計

(1) 会計規模は、歳出ベースで1,707,262千円となり、前年度対比90,30 7千円の大幅な増額となった。

これは、前年度(24年度)は比較的軽度の認定者が増加し、介護予防サービスや地域密着型介護サービスに係る経費が増加傾向であったが、平成25年度は地域密着型介護サービス(212,906千円:対前年度比49,804千円の増)及び施設介護サービス(633,729千円:対前年度比36,329千円の増)が増加したことによるものである。

このような中で、平成25年度は、認定率が減少した。喜ばしいことであるが、いわゆる "団塊の世代"の65歳到達などにより比較的若い老齢者層が増えたこと等を考えれば、これは一時的な現象と見るのが妥当であり、介護認定の拡大傾向は続いていくものと思われる。(65歳以上認定者/65歳以上人口≒平成25年度:832人/4,824人=17.2%:24年度861人/4,683人=18.4%)

- (2) 介護保険制度は、制度創設以来、初めての曲がり角に来ているところである。
 - ・平成27年度からは、総合事業への移行(要支援1~2に係る訪問介護・通所介護 については市町村の一般事業に移行し、各市町村がその地域の実情に応じて実施す る。従来の認定事業所の外、NPO、民間企業、ボランティアなども参加可能。平成 27~28年度は準備期間として各市町村ごとに移行時期を決定、平成29年度に は全市町村が移行。)並びに特別養護老人ホームへの入所は原則、介護3以上からに 限定する制度の見直しが予定されている。
 - ・さらには、当町でも第6期(平成27年度~29年度)保険料改定に向けて現在審議中であるが、県の試算によれば月額1,000円以上の大幅引上げが必要となる見通しのようである。

単に、これまでの介護給付実績額を積み上げて新保険料を決定するのではなく、別途、一般事業として高齢者を対象とした健康対策事業や地域支え愛事業の充実を図るなどにより、保険料の引上幅を抑制して行く等、今後の町支援のあり方についても、議論検討して行く必要がある。と思料するところである。

【参考】 1 介護保険給付費の推移

(単位:千円)

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成25年度
金額	1,250,207	1,350,326	1,420,540	1,482,471	1,504,277	1,582,331
対前年度 増減	63,072	100,119	70,214	61,931	21,806	78,054

2 介護保険料の推移

(単位:月額)

	第1期	第2期		第3期	第4期	第 5 期	第 6 期			
	(H12∼H14)	(H15∼H17)		(H18∼H20)	(H21∼H23)	(H24∼H26)	(H27∼H29)			
湯梨浜町										
旧羽合町	2,817円	3,667 円	2 €10 ⊞	9.761 ⊞	4 950 H	E 910 III	七字			
旧泊村	2,892 円	2,700 円	3,610円	3,610円	3, 610 円	3,010 🗇	3, 761 円	4, 250 円	5, 210 円	未定
旧東郷町	2,658円	3, 983 円								
県平均	2,891 円		3,635円	4, 321 円	4,534 円	5,420円	(6, 400 円)			

[※]第6期(H27~H29)の県平均は、県の試算額である。

下水道事業特別会計

会計規模は、歳出ベースで1,064,540千円、対予算支出率97.8%となっているが、翌年度繰越額(17,247千円)があり、これを含めると実質の執行率は99.4%となり、予算執行は概ね適正である。

《水洗化普及状況》

(単位:人、%)

地拉友	区域区	为人口	水洗化人口		普及率		
地域名	H24 年度	H25 年度	H24 年度	H25 年度	H24 年度	H25 年度	
羽合	8,600	8,579	8,359	8,331	97.2	97.1	
東郷	4,641	4,624	4,461	4,465	96.1	96.6	
泊	1,723	1,705	1,555	1,531	90.2	89.8	
合 計	14,964	14,908	14,375	14,327	96.0	96.1	

農業集落排水処理事業特別会計

歳入・歳出決算は225,029千円、予算執行率は98.1%で、概ね適正である。 歳出の54.9%が公債費償還金123,556千円であり、その大半を一般会計から の繰入金(108,856千円)で賄っている。

《水洗化普及状況》

(単位:人、%)

地 域 名 区域内人口 水洗化人口	晋 及 率

		H24 年度	H25 年度	H24年度	H25 年度	H24 年度	H25 年度
東郷	7 処理区	1,392	1,379	1,339	1,323	96.2	95.9
泊	3 処理区	1,026	1,015	987	971	96.2	95.7
	計	2,418	2,394	2,326	2,294	96.2	95.8

簡易水道事業特別会計

泊地域に水道を供給する事業会計である。会計規模は歳出ベースで41, 122 千円である。歳出の48.6%が公債費償還金19, 993 千円であり、その多くを一般会計からの繰入金 (7,215 千円)で賄っている。

《簡易水道普及状況》

(単位:人、%)

地 域 名	区域内人口		給水	人口	普及率		
	H24 年度	H25 年度	H24年度	H25 年度	H24 年度	H25 年度	
泊	1,945	1,918	1,926	1,901	99.0	99.1	
原	221	222	221	222	100.0	100.0	
宇谷	583	580	583	580	100.0	100.0	
計	2,749	2,720	2,730	2,703	99.3	99.4	

温泉事業特別会計

東郷地域の2源泉の配湯と温泉スタンドの管理を行う特別会計である。平成25年度は温泉使用料6,602千円、温泉スタンド使用料3,809千円の収入があった。平成25年度の基金積立額は、2,900千円となり、当年度末残高は32,598千円となった。

〔財産区特別会計〕

(単位:千円、%)

予算。			歳 入			歳 出			
特別会計名	現額	決算額	未済額	収入率	決算額	不用額	対予算	出差引	
	九 娘	(人异识	不併與	以八平	(人异识	小用領	支出率	額	
長瀬財産区	968	773	0	79.9%	646	322	66. 7%	127	
橋津財産区	545	260	0	47.7%	252	293	46. 2%	8	
宇野財産区	3, 683	3, 299	0	89.6%	3, 299	384	89.6%	0	
舎人財産区	80	36	0	45.0%	34	46	42.5%	2	
東郷財産区	2, 389	2, 368	0	99. 1%	2,013	376	84. 3%	355	
花見財産区	90	49	0	54.4%	47	43	52.2%	2	
財産区合計	7, 755	6, 785	0	87. 5%	6, 291	1, 464	81.1%	494	

[公営企業会計]

(1) 国民宿舎事業特別会計

≪予算会計≫

(単位:千円、%)(税込)

区分	収	入	支	出	収支差額	予算対比	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額	以义左似	収入率	支出率
収益的収支	339, 429	326, 750	331, 660	320, 280	6, 470	96. 3	96. 6
資本的収支	0	0	82, 890	82, 889	△ 82,889	-	100.0
合 計	339, 429	326, 750	414, 550	403, 169	△ 76, 419	96. 3	97. 3

≪企業会計≫

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	資	産			負債及	び資本	
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
固定資産	996, 668	1, 051, 593	△54, 925	固定負債	64,000	36, 000	28, 000
流動資産	28, 235	24, 524	3, 711	流動負債	18, 483	21, 277	△ 2,794
				資本金	871, 483	954, 373	△ 82,890
				剰余金	70, 937	64, 467	6, 470
合計	1, 024, 903	1, 076, 117	△51, 214	合計	1, 024, 903	1, 076, 117	△ 51, 214

損益計算書(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

(単位:千円)

	費	用			収	益	
科目	当年度	前年度	前年対比	科目	当年度	前年度	前年対比
営業費用	296, 015	309, 187	△ 13, 172	営業収益	310, 298	317, 153	△ 6,855
営業外費用	8, 719	9, 963	△ 1,244	営業外収益	906	1, 517	△ 611
合 計	304, 734	319, 150	△14, 416	合 計	311, 204	318, 670	△ 7,466

当期利益 6,470 △481 6,951

≪予算執行状況≫

- 予算執行は、支出ベースで403,169千円、執行率は97.3%であり、概ね計 画通りの執行となった。
- ・ 収益的収支は、予算上では7,769千円の収益を見込んでいたが、最終的には6,470千円の黒字となった。ただし、これは事務長の欠員時期があったこと、正職員の減により人件費が削減となったこと等によるもの(H24人件費:107,232千円、

H25 人件費: 99, 282千円、対前年度比 \triangle 7, 950千円)が主な要因であって平成25年度営業収入は325,813千円(消費税込み:対前年度比 \triangle 7,197千円)と依然減少傾向が続いており、引き続き厳しい状況となっている。

(参考) 収益的収支の状況

(単位:千円)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
平成22年度収支差額	23, 217
平成23年度 "	11,084
平成24年度 "	△481
平成25年度 "	6, 470

資本的収支の支出は、企業債償還金の償還元金に係る経費である。

(参考)

国民宿舎事業企業債の状況

(単位:千円)

□ □ □ □	前年度末	当	年 度 「	中 の 異	動	当年度末
区 分	区 分 残 高	新規発行	償還元金	利息	償還元利計	残 高
国民年金ほか	536, 483	0	82, 889	8, 431	91, 320	453, 594

(注) 償還期間:平成31年度まで

≪経営状況≫

・ 水明荘の経営は、昨年度の報告書でも言及したように「近年では営業売上げが伸び悩み、 なんとか経常収支の黒字は確保するが、企業債償還に要する経費はこれまでの剰余金の取 崩しや建物等の減価償却相当額を充てる形態」で推移してきた。

しかし、平成23年度以降は、この過年度剰余金積立金も使い果たした結果、当期利益 及び減価償却相当額のみでは当該償還財源が不足するため、毎年度2千万円単位の町一般 会計からの長期借入金を充てることによって何とか経営を維持している状況である。

・ 平成25年度においても営業収入の減少傾向は続いたが事務長の一時期欠員、正職員の減という特殊事情があったため、営業利益は14,283千円(消費税抜き)となったものの、これに企業債償還金利息(8,431千円)を支払った後の当期純利益は6,470千円にとどまった。そして、この当期純利益金(6,470千円)と内部留保資金等(54,925千円)をもって企業債償還金元金(82,889千円)を賄う必要があるが、資金が不足したため、平成25年度も町一般会計からの長期借入金28,00

0千円の借入れを行ってなんとかしのいだという、大変苦しい経営状態であることに変 わりはなかった。

平成26年度においても、この苦しい状況は続いているというよりも、益々悪化の道を 辿っており、最早、現場の努力による好転を期待するというような段階を通り越し、オー ナーである当町みずからが抜本的な措置を執らなければならないという危機的な領域に 突入している状態であると考えるところである。

詳細については、あらためて「第3 審査意見」の中で言及する。

(2) 水道事業会計

《予算会計》 (単位:千円)

区分	収	入	支	出	収支差額	予算	対比
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額	収义左領	収入率	支出率
収益的収支	183, 899	188, 051	181, 586	165, 787	22, 264	102.3%	91.3%
資本的収支	35, 501	30, 781	101, 496	84, 711	△ 53,930	86. 7%	83.5%
合 計	219, 400	218, 832	283, 082	250, 498	△ 31,666	99. 7%	88.5%

《企業会計》

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位:千円) 資 産 負債及び資本 当年度 当年度 科目 前年度 増減 科 目 前年度 増減 △ 204 1, 774, 893 1, 766, 328 流動負債 固定資産 8,565 10, 414 10,618 流動資産 360, 715 336, 692 24, 023 資本金 1, 228, 410 1, 210, 733 17,677 896, 784 881,669 剰余金 15, 115 2, 135, 608 | 2, 103, 020 2, 135, 608 2, 103, 020 32,588 合 計 32, 588 合 計

(単位:千円) 損益計算書(平成25年4月1日~26年3月31日)

	費	用			収	益	
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
営業費用	155, 643	145, 678	9, 965	営業収益	176, 395	176, 217	178
営業外費用	4, 928	7, 806	-2, 878	営業外収益	2, 946	759	2, 187
特別損失	0	0	_	特別利益	0	0	_
合 計	160, 571	153, 484	7, 087	合 計	179, 341	176, 976	2, 365

当期利益 18,770 23,492 △4,722

≪予算執行状況≫

収益的収入については予算対比102.3%で、支出は「原水及び浄水費」、「配水及び給水費」、「減価償却費」が主な内容であるが予算対比支出率91.3%となり、22,264千円の黒字となった。

資本的収支については、支出額が前年度に引き続き減額(H24:135,493千円、H25:84,711千円)となっているが、平成25年度は通年ベースでの維持管理が中心の事業執行の形態であったと認められる。なお、収支差額がマイナスとなっているが、不足額(53,930千円)は内部留保金で賄われている。

≪経営状況≫

平成25年度末現在の経営状況について、期末総資産は2,135,608千円となり、前年度末と比べて32,588千円の増加となった。また、平成25年度の企業債償還は17,050千円で、期末現在の未償還残高は201,612千円となった。

この結果、当面突発的な大規模施設復旧工事等がない限り、資金繰りに窮するというような経営状況にはないことが認められる。

平成25年度の営業収支状況については、経常収益179,341千円、経常費用160,571千円となり、当期純利益18,770千円を計上している。前年度と比べて4,722千円の減となったが、利用人口・所帯数の減少が続く中、新たな住宅新築や事業所の開設がない限り、この漸減傾向が続いていくことは否めないと考えるところである。

(参考)

1 上水道事業企業債の状況

(単位:千円)

₩ /\	前年度末	当	年 度 「	中の 異	動	当年度末
区 分 【	残 高	新規発行	償還元金	利息	償還元利計	残 高
公営企業金融公庫ほか	213,735	0	12,122	4,928	17,050	201,612

(注) 償還期間:平成44年度まで

2 上水道の普及状況

(単位:人、%)

th to b	区域内	为人口	給水人口		普及	及率
地域名	H24 年度	H25 年度	H24 年度	H25 年度	H24 年度	H25 年度
羽合	8,472	8,453	8,411	8,395	99.3	99.3
東郷	5,760	5,742	5,746	5,729	99.8	99.8
計	14,232	14,195	14,157	14,124	99.5	99.5

3. 財産の状況

平成25年度末における財産は、以下のとおりである。

(1)公有財産

不動産 (単位: m²)

区 分	土 地	建物	山 林
一般会計	894, 641. 99	99, 102. 17	107, 030. 00
温泉事業特別会計	160.00	26. 25	0
下水道事業特別会計	5, 458. 79	818. 14	0
農業集落排水処理	9, 267. 08	935. 73	0
事業特別会計			
簡易水道事業	4, 515. 96	59. 50	0
特別会計			
合 計	914, 043. 82	100, 941. 79	107, 030. 00

物権

温泉事業特別会計 温泉権 37,391千円

出資金

鳥取県農業信用基金協会ほか27件 629,273千円

(2)物品

年度末現在で公用車58台、除雪機21台となっている。

(3)債権

年度末現在の貸付金残高は、次のとおりとなっている。

(単位:千円)

区分	貸付金残高
一 般 会 計	123,745
住宅新築資金等貸付事業特別会計	49,461
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	1, 088
合 計	174, 294

(4)基金

(単位:千円)

E V	前年度末	当年	当年度中		
区分	残 高	増加	減少	当年度末 残 高	
土地開発基金					
土地 (m²)	205, 306. 22	0	1, 625	203, 681. 22	
現金	131, 566	175	0	131, 741	
財政調整積立基金	2, 529, 444	285, 100	0	2, 814, 544	
減債基金	744, 139	183, 824	0	927, 963	
公共施設等建設資金	96, 286	2, 243	0	98, 529	
福祉基金	76, 206	0	0	76, 206	
ふるさと農村活性化基金	58, 954	0	0	58, 954	
歴史民俗資料館施設整備基金	2,000	0	0	2,000	
福祉施設管理基金	500	0	0	500	
羽合漁港建設事業推進基金	53, 709	333	6, 500	47, 542	
新エネルギー整備促進基金	17, 966	5	0	17, 971	
グラウンドゴルフ発祥地大会基金	4, 274	0	37	4, 237	
教育振興基金	2, 645	0	0	2, 645	
集落排水事業推進基金	24, 809	7	5, 100	19, 716	
元気なまちづくり基金	12, 257	375	153	12, 479	
地域振興基金	24, 844	0	0	24, 844	
ふるさと振興まちづくり基金	1,620,000	1,858	1, 858	1, 620, 000	
ふるさと湯梨浜応援基金	785	3, 204	785	3, 204	
子育て・教育環境充実基金	41,600	5, 853	0	47, 453	
光ファイバーネットワーク施設整備基金	6,002	1	0	6, 003	
促進住宅整備基金	15, 435	17, 947	0	33, 382	
国民健康保険財政調整基金	51,000	41	30, 000	21, 041	
温泉事業推進基金	29, 698	2, 900	0	32, 598	
地域の元気臨時市町村交付基金	0	120, 000	0	120, 000	
合 計	5, 544, 119	623, 865	44, 433	6, 123, 551	

[※]端数処理のため、計と内訳が一致しない箇所があります。

第3 審査意見

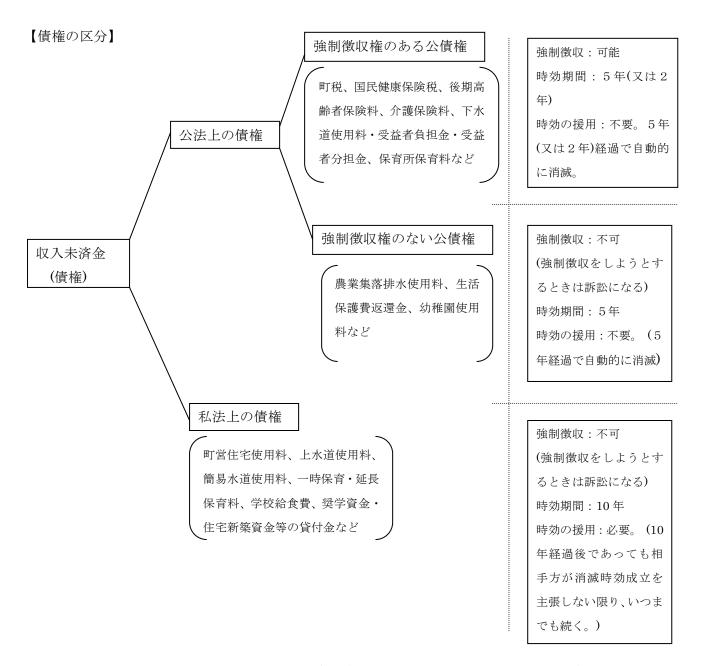
1 収入未済金対策について

(1) 平成25年度における収入未済金の状況は、別表のとおりである。現年度滞納分については、2,513千円の減少となったが、滞納繰越分については逆に5,558千円の増加となった。段々と徴収が難しい事案が累積していく傾向が伺えるが、依然として収入未済額全体では2億円を超える状況である。

町税等整理対策本部を設けての全庁的な取組みの結果、現年滞納分の解消については 一定の成果が上がってきたことが認められるが、過年度の徴収困難事案に対する取組み については、まだまだ検討すべき事項が多々あると思うところである。

この徴収困難事案に対しては、昨年度の決算審査では「個々の事例を持ち寄って今後も徴収困難なもの・極めて悪質なもの等に仕分けの上、当町における債権放棄(不納欠損)の基準や訴訟提起の基準を検討した上で論理的な手続きを進めていくべきである。」旨の指摘をしたところであるが、平成25年度は整理対策本部で個々の事例に係る現状を確認し合っただけに止まっており、まだまだ具体的な基準を議論検討する段階には至っていないことが認められる。

- (2) それだけでなく、収入未済金に係る法律的理解について改めて再確認の上、徹底していくことが重要であると思うところである。
 - ・いうまでもなく、収入未済金(債権)の中には、公法上の債権と私法上の債権があり、当町の滞納事案もこれらが混在しているが、これらは適用される法律が異なるため、整理対策として執るべき方策や留意点が異なってくる。



・しかし、当町における滞納繰越分の事案明細書を見てみると、公法上の債権に分類されるものであっても、既に滞納から10数年を経過しているにもかかわらず、相変わらず滞納事案として取扱われている事例が数多く見受けられる。

このような事案については、本来、督促の年月日、あるいは相手方が最後に分納した年月日又は分納を誓約した年月日等を再調査の上、当該年月日から5年以上経過している場合には不納欠損の手続きを執るべきである。

そして、一般的に公法上の債権の場合では、時効起算日から5年(又は2年)経過で自動 的に権利が消滅してしまうので、その間にどのような手法で滞納を解消していくかの検討 が重点になってくる。 (3)・一方、前述の「権利放棄の基準」は、私法上の債権に適用する基準となるものである。

私法上の債権は、時効起算日から10年を経過した後であっても、相手方が「消滅時効成立により支払う必要はないはず」の主張をしない限りいつまでも滞納事案として残ることになる。中には相手方が既に死亡していて相続人も居所不明の場合、会社が倒産して既に解散している場合等、今後の徴収がほとんど見込めない場合もあるがそのようなケースについては、議会の議決を経て債権の徴収権を放棄する場合の取扱い基準となるものである。

・この私法上の債権の整理問題は、どの地方公共団体でも頭を悩ませており、最近では、当該基準を整理して、条例を制定する団体も見受けられるようになったようである。

そこで、この問題に係る県の取組み状況を調査するため、県に出向いて聞取り調査を行ったところ、都道府県レベルでは既に35都道府県で何らかの基準を設けており(うち東京都など6都府県は条例制定済み)、鳥取県でも現在これまでに作成していた担当者レベルでの取扱マニュアルを見直して現在執行部の内部基準を作成中とのことであったし、県内市町村で3市町(鳥取市・米子市・八頭町)が条例を制定済みであるとのことであった。

又、内容的には、安易な運用は逆に滞納者のモラルハザードを助長してしまうおそれがあるし、真面目に納入している多くの町民の理解が得られるものでなければならないことから、厳しいものとならざるを得ない。

「先ず、時効期間成立の10年間は適切な債権管理を行った上で、相手方が行方不明の場合等費用をかけて調査しても極めて徴収困難な事例などが対象となるだろう。」とのことであった。

・以上の状況であり、徴収困難事案に対する対処方法としては、一見手戻りとなるようであるが、内部的には、個々の事案ごとに先ず時効起算日の再確認、これまでにどのような納付勧奨指導を行ってきたのか、相手方の現況等について再整理の作業を行うとともに、対外的には、周辺市町村の取組み状況等について調査を行うなどをして、より一層充実した論理的検証を行う必要があると考えるところである。

			平成24年	度		平成25年度	比較(平成25年度·平成24年度)			
会計名	項目	区分	収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数(不 納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額(不納欠 損後)④	滞納者数(不 納欠損後)⑤	収入未済(④一①)	滞納者数(⑤ -②)	
一般会計	町民税(個人)	現年度	5,791,836	108	42,310	4,168,956	122	△ 1,622,880	14	
		滞納繰越分	8,376,039	119	387,392	9,748,387	113	1,372,348	Δ (
		計	14,167,875	227	429,702	13,917,343	235	△ 250,532	8	
	町民税(法人)	現年度	280,000	4	0	401,800	6	121,800	2	
		滞納繰越分	2,187,300	10	252,863	1,981,570	10	△ 205,730	(
		計	2,467,300	14	252,863	2,383,370	16	△ 83,930	2	
	固定資産税	現年度	9,046,593	138	100,900	9,876,490	161	829,897	23	
		滞納繰越分	48,110,416	107	1,180,883	47,703,341	111	△ 407,075	,	
		計	57,157,009	245	1,281,783	57,579,831	272	422,822	2	
	軽自動車税	現年度	297,200	45	7,200	376,600	61	79,400	10	
		滞納繰越分	624,100	43	50,500	672,858	51	48,758	1	
		計	921,300	88	57,700	1,049,458	112	128,158	24	
	入湯税	現年度	0	0	0	0	0	0	(
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	(
		計	0	0	0	0	0	0	(
	住宅使用料	現年度	948,600	12	0	579,300	12	△ 369,300	(
	(町営)	滞納繰越分	1,649,600	12	0	1,904,300	12	254,700	(
		計	2,598,200	24	0	2,483,600	24	△ 114,600	(
	住宅使用料	現年度	308,400	7	0	479,650	7	171,250	(
	(促進)	滞納繰越分	0	0	0	29,600	1	29,600		
		計	308,400	7	0	509,250	8	200,850		
	駐車場使用料	現年度	39,375	7	0	70,875	7	31,500		
	(促進)	滞納繰越分	0	0	0	5,250	1	5,250		
		計	39,375	7	0	76,125	8	36,750		
	保育所保育料	現年度	1,170,170	22	0	1,172,190	14	2,020	Δ	
		滞納繰越分	3,984,120	18	0	3,335,460	19	△ 648,660		
		計	5,154,290	40	0	4,507,650	33	△ 646,640	Δ	
	幼稚園使用料	現年度	0	0	0	21,400	1	21,400		
		滞納繰越分	0	0	0	0		0		
		計	0	0	0	21,400	1	21,400		
	延長保育料	現年度	4,300	4	0	4,000	3	△ 300	Δ	
		滞納繰越分	0		0	1,500	1	1,500		
		計	4,300	4	0	5,500	4	1,200		
	緊急時預かり保 育料	現年度	5,000	1	0	0	0	△ 5,000	Δ	
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0		
		計	5,000	1	0	0	0	△ 5,000	Δ	
	放課後児童クラブ 利用料	現年度	0	0	0	2,500	1	2,500		
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0		
		計	0	0	0	2,500	1	2,500		

			平成24年	度		平成25年度	比較(平成25年度・平成24年度)		
会計名	項目	区分	収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数(不納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額(不納欠 損後)④	滞納者数(不 納欠損後)⑤	収入未済(④一①)	滞納者数(⑤ -②)
	ひとり親小口貸付	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	142,000	2	0	0	0	△ 142,000	Δ 2
		計	142,000	2	0	0	0	△ 142,000	△ 2
	生活保護費 返還金·徴収金	現年度	0	0	0	16,200	1	16,200	1
		滞納繰越分	0	0	0	8,400	1	8,400	1
		計	0	0	0	24,600	2	24,600	2
	さくら工芸品工房 施設利用料	現年度	0	0	0	240,000	1	240,000	1
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	240,000	1	240,000	1
	さくら工芸品工房	現年度	0	0	0	236,594	1	236,594	1
	光熱水費等負担 金	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	236,594	1	236,594	1
	土地貸付収入	現年度	116,350	1	0	0	0	△ 116,350	Δ1
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	116,350	1	0	0	0	△ 116,350	Δ 1
特別会計	国民健康保険税	現年度	13,198,157	146	0	15,385,507	166	2,187,350	20
		滞納繰越分	27,277,919	126	2,387,489	27,433,201	121	155,282	Δ 5
		計	40,476,076	272	2,387,489	42,818,708	287	2,342,632	15
	返納金(国保)	現年度	29,918	1	0	2,720	1	△ 27,198	0
		滞納繰越分	0	0	0	29,918	1	29,918	1
		計	29,918	1	0	32,638	2	2,720	1
	介護保険料	現年度	916,998	28	0	1,063,000	34	146,002	6
		滞納繰越分	539,566	10	16,800	912,364	16	372,798	6
		計	1,456,564	38	16,800	1,975,364	50	518,800	12
	後期高齢者医療 保険料	現年度	268,400	12	0	118,400	14	△ 150,000	2
		滞納繰越分	47,600	1	47,600	226,100	4	178,500	3
		計	316,000	13	47,600	344,500	18	28,500	5
	下水道使用料	現年度	4,314,900	173	0	2,413,383	139	△ 1,901,517	△ 34
		滞納繰越分	14,063,182	149	0	15,443,154	251	1,379,972	102
		計	18,378,082	322	0	17,856,537	390	△ 521,545	68
	下水道受益者分 担金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	2,190,000	11	0	2,140,000	11	△ 50,000	0
		計	2,190,000	11	0	2,140,000	11	△ 50,000	0
	下水道受益者負 担金	現年度	0	0	0	9,000	1	9,000	1
		滞納繰越分	252,587	8	0	252,587	8	0	0
		計	252,587	8	0	261,587	9	9,000	1
	農業集落排水施 設使用料	現年度	352,040	22	0	349,680	21	△ 2,360	Δ1
		滞納繰越分	1,093,219	22	0	1,296,989	24	203,770	2
		計	1,445,259	44	29	1,646,669	45	201,410	1

			平成24年	度		平成25年度	比較(平成25年度・平成24年度)			
会計名	項目	区分	収入未済額 (不納欠損後)①	滞納者数(不 納欠損後)②	不納欠損額③	収入未済額(不納欠 損後)④	滞納者数(不 納欠損後)⑤	収入未済(④一①)	滞納者数(⑤ -②)	
	簡易水道料金	現年度	773,350	13	0	84,210	21	△ 689,140	8	
		滞納繰越分	299,583	12	0	629,243	9	329,660	Δ 3	
		計	1,072,933	25	0	713,453	30	△ 359,480	5	
	住宅新築資金貸 付金	現年度	3,559,661	6	0	3,559,661	6	0	C	
		滞納繰越分	34,270,238	11	0	36,970,899	11	2,700,661	C	
		計	37,829,899	17	0	40,530,560	17	2,700,661	C	
	高齢者及び障が い者住宅整備資 金貸付事業特別 会計	現年度	0	0	0	0	0	0	C	
		滞納繰越分	1,224,645	1	0	1,224,645	1	0	C	
		計	1,224,645	1	0	1,224,645	1	0	0	
企業会計	水道料金	現年度	4,012,045	507	0	2,391,510	464	△ 1,620,535	△ 43	
		滞納繰越分	8,315,805	141	0	8,399,912	150	84,107	9	
		計	12,327,850	648	0	10,791,422	614	△ 1,536,428	△ 34	
		現年度	45,433,293	1,257	150,410	43,023,626	1,265	△ 2,447,267	6	
合	計	滞納繰越分	154,647,919	803	4,323,527	160,349,678	927	5,693,359	123	
		計	200,081,212	2,060	4,473,937	203,373,304	2,192	3,246,092	129	
私会計	学校給食費	現年度	465,604	21	0	400,102	15	△ 65,502	Δ 6	
		滞納繰越分	1,989,601	34	0	1,854,011	23	△ 135,590	Δ 11	
		計	2,455,205	55	0	2,254,113	38	△ 201,092	△ 17	

2 水明荘事業の今後見通しについて

(1)「国民宿舎水明荘の経営は危機的な状況にある。現在でも好転の兆しは認められず、むしろ悪化状態が加速している。」ということは前述のとおりである。

平成26年4月~7月末現在の営業売上高は対前年度比10%以上の減と低迷しているし、営業利益も \triangle 5,163千円の赤字(平成25年度:+2,740千円の黒字)。経常利益は \triangle 4,759千円の赤字(平成25年度:+3,026千円の黒字)という赤字経営となっている。このため、既に予算化されている平成26年度町長期借入金(29,000千円)では足りず、年度後半には月々の運転資金確保にも苦慮し、1千万円単位での追加借入れを検討せざるを得ない状況に陥ち入っている。

- (2) この水明荘の今後の見通しについて、
 - ア 『水明荘経営健全化計画』(平成26年3月水明荘作成)によれば、
 - ・ 平成26年度以降の営業収益(売上げ)は5%増加の327百万円程度、営業費用中の人件費は3%節減の104百万円程度と見込んだ上で、平成30年度までは20,000千円~23,000千円程度の長期借入金を必要とするが、その後は長期借入金の返済を含めて自立経営が可能。と想定している。・・・(別紙1参照)
 - イ 一方、『水明荘経営の中長期見通し』(監査委員試算)によれば、
 - ・ 平成26年度以降の営業収益(売上げ)は現状程度の310百万円・営業費用中の人件費は現状程度の107百万円を前提とした場合には、平成26年度も更に1千万円程度の追加借入れが必要。その後も、平成27年度~31年度は、既に予定されている毎年度2千万円程度の借入金のほかに、毎年度3百万円~15百万円程度の長期追加借入れがなされなければ運転資金が不足することとなる。更には、平成37年度頃まではこれらの追加借入金の返済に係る資金が必要となる。まさに自転車操業の状態。となることが想定される。・・・(別紙2参照)
 - ・ そして、これ以上の経営悪化に陥ち入った場合には、借入金返済のためにまた 新たな借入金を必要とするというまさに民間で言えば倒産ともいえる崖っぷち 経営の状態に突入する。
 - ・ さらに、平成28年度には冷暖房等設備関係の耐用年数が終了し、今後は修繕費の増加が懸念されるほか、これらの設備の更新工事による数千万円~億単位での出費のリスクも高まってくる。大規模設備の更新工事ともなれば、長期間の営業休止、その間の職員の処遇等直接に関連する諸課題も浮上してくる。
- (3) 職員の中には、いまだに「水明荘の経営が苦しいことは知っているが、町営であ

っても(宿泊業という)営利事業である。」として町行財運営とは距離を置く発言を耳にするが、平成24年度の随時監査でも報告したように、そこには町職員が配置され、町行政組織の一つが設置されて運営されている、真に町行政の一環であることにはまちがいはない。

今後、大規模設備の故障、臨時休業等の事態が発生してから議論を開始していては手遅れであることは明らかであるし、民間への売却・指定管理への移行・あるいは一部を温泉活用の老人福祉施設に変更して複合施設化への移行等大きな方針変更が必要な場合には、町民の理解はもとより、旧東郷地域全体の活性化への影響など様々な間接的影響も検討されなければならない。

(4) 早急に、税理士あるいは経営診断員等専門家による経営分析を行い、これを基に 正確な経営状況についての認識を共有した上で、執行部はもとより議会においても 今後のあり方、方針、具体的な対処措置等について議論検討を開始する必要がある と考えるところである。

水明荘経営健全化計画

(H26. 3水明荘作成資料から)

(単位:千円)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	営業収益①	340,253	317,154	(310,298)	(327,219)	(327,219)	(327219)	(327219)	(327219)	(327219)	(327219)	(327219)	(327219)	(327219)
	営業費用②	319,430	309,189	(296,015)	(310,210)	(309,998)	(281921)	(281793)	(280413)	(279097)	(273996)	(273630)	(273293)	(273155)
	うち減価償却費③	54,587	54,836	(54,783)	(54,721)	(54,510)	(26432)	(26304)	(24924)	(23608)	(18507)	(18141)	(17804)	(17666)
	営業損益 ④=(①-②)	20,823	7,965	(14,283)	(17,009)	17,221	45,298	45,427	46,807	48,123	53,224	53,590	53,927	54,064
収	営業外収益⑤	1,405	1,517	906	811	811	811	811	811	811	811	811	811	811
的 収 支	営業外費用⑥	11,144	9,963	8,719	7,475	6,109	4,738	3,360	1,975	667	241	41	41	41
	うち企業債償還 金利息⑦	11,129	9,785	8,431	7,072	5,708	4,336	2,959	1,574	265	-	-	-	-
	うち長期借入金 利息®	-	160	247	361	360	360	360	360	360	200	-	-	-
	経常損益 9=④+(⑤-⑥)	11,085	△481	6,470	9,846	11,423	40,872	42,378	45,143	47,767	53,294	53,860	54,196	54,334
	実際の現金損益 ⑪=③+⑨	65,672	54,355	61,253	64,567	65,933	67,304	68,682	70,067	71,375	71,801	72,001	72,000	72,000
資本的	企業債償還金⑪	△82,303	△83,748	△82,889	△83,192	△83,501	△83,816	△84,138	△84,475	△34,480				
収支	長期借入金返済⑫									△20,000	△44,000	△51,000	△44,000	△20,000
(資金不足額 ③=⑪-(⑪+⑫)		△ 29,393	△ 21,636	△ 18,625	△ 17,568	△ 16,512	△ 15,456	△ 14,408	16,895	27,801	_	_	_
	長期借入金⑭	20,000	16,000	28,000	29,000	22,000	23,000	21,000	20,000	-				
3	差引(15)=(13)-(14)		△ 13,393	6,364	10,375	4,432	6,488	5,544	5,592	16,895	27,801	21,001	28,000	52,000

[前提] (1)H26以降の営業収益はH25の5%アップを想定 (H24~25の4.3%アップ)

(2)H26以降の営業費用はH24人件費(107, 193千円)から3%程度の節減想定



水明荘経営の中長期見通し

(監査委員試算)

(単位:千円)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	営業収益①	340,253	317,154	310,298	(310,000)	(310,000)	(310,000)	(310,000)	(310,000)	(310,000)	(310,000)	(310,000)	(310,000)	(310,000)
	営業費用②	319,430	309,189	296,015	(313,273)	(313,061)	(284,984)	(284,856)	(283,476)	(282,160)	(277,059)	(276,693)	(276,356)	(276,218)
	うち減価償却費③	54,587	54,836	54,783	54,721	54,510	26,432	26,304	24,924	23,608	18,507	18,141	17,804	17,666
	営業損益 ④=(①-②)	20,823	7,965	14,283	△ 3,273	△ 3,061	25,016	25,144	26,524	27,840	32,941	33,307	33,644	33,782
収 益 的	営業外収益⑤	1,405	1,517	906	811	811	811	811	811	811	811	811	811	811
収	営業外費用⑥	11,144	9,963	8,719	7,475	6,109	4,738	3,360	1,975	667	241	41	41	41
	うち企業債償還金 利息⑦	11,129	9,785	8,431	7,072	5,708	4,336	2,959	1,574	265	-	-	-	-
	うち長期借入金 利息®	-	160	247	361	360	360	360	360	360	200	-	-	-
	経常損益 (9=④+(⑤-⑥)	11,085	△ 481	6,470	△ 9,937	△ 8,359	21,089	22,595	25,360	27,984	33,511	34,077	34,414	34,552
	実際の現金損益 ⑪=③+⑨	65,672	54,355	61,253	44,784	46,151	47,521	48,899	50,284	51,592	52,018	52,218	52,218	52,218
資本的	企業債償還金⑪	△82,303	△83,748	△82,889	△83,192	△83,501	△83,816	△84,138	△84,475	△34,480				
収支	長期借入金返済⑫									△20,000	△44,000	△51,000	△44,000	△20,000
	全不足額 ⑩−(⑪+⑫)	△ 16,631	△ 29,393	△ 21,636	△ 38,408	△ 37,350	△ 36,295	△ 35,239	△ 34,191	△ 2,888	8,018	1,218	8,218	32,218
長其	用借入金借入⑭	20,000	16,000	28,000	29,000	22,000	23,000	21,000	20,000	-				
差引	15=13-14		△ 13,393	6,364	△ 9,408	△ 15,350	△ 13,295	△ 14,239	△ 14,191	Δ 2,888	8,018	1,218	8,218	32,218

[前提] (1)H26以降の営業収益は現状程度(310,000千円)で推移と想定

(2)H26以降の営業費用に係る人件費は、H24程度(H24:107,193千円)と想定

(H25:100,049千円は、欠員の特殊事情あり)

第4 おわりに(総合所見)

今回の決算審査では、個々の事業の良否というよりは当町における現在の重要課題は何か。 そして、その取組み状況は進んでいるのか。という姿勢を意識しながら臨んできた。

中学校統合新設問題、新公民館体制等については、その方向性が決まり、今年度から建設に向けての実地調査や事業が実施中であるが、平成27年度からの地方交付税合併特例措置の段階的廃止、国民健康保険特別会計や介護保険制度の今後のあり方とその対応方法、雇用環境の整備や子育て施策の充実を中心とした人口減少社会への対応、そして審査意見でも言及した水明荘の経営問題、各課が事業報告書でも取り上げている龍鳳閣、ハワイゆーたうん、とまりグラウンドゴルフのふる里公園スーパースライダー、羽合体育館、泊体育館、羽合野球場等の体育施設など、大規模施設とその施設設備の老朽化・更新対策問題など、まだまだ重要な課題が山積している。

平成25年度は、2年連続で財政規模も縮小し、特に目立った事業もなく、比較的静穏な年度であったとの印象を持ったが、このような時にこそ山積する町行財政の重要課題について、充実した議論検討を重ねることが重要であると改めて思ったところである。

迫りくる難題に適切に対処し、活気ある湯梨浜町行政の展開に向けて期待するところである。